

—都税事務所からのお知らせ—

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です（23区内）

昨年6月にお送りした納付書により、2月28日（木）までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>


- ① 金融機関^{※1}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替^{※2}
- ③ コンビニエンスストア^{※3}



<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家
セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー
ローソン MMK 設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。）

④ 金融機関^{※1}・郵便局の （ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング、 モバイルバンキング^{※4}

- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）へお問い合わせください。
- ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。
- ※4 ○ （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。
○ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。
○ 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
○ システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキ式又はダウンロード様式）に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください。

<口座振替のお問い合わせ先>主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）

e-Tax のために住基カードを取得しましょう！

◆住基カードを取得している方◆

e-Tax 利用者で、住所・氏名等に変更があった場合は、再取得をお願いします。電子証明書の期限は3年ですので注意しましょう。

◆住基カードを取得していない方◆

これからの申告はe-Taxが主流となります。青色申告会でのe-Tax送信は入力作業等のお手間をお掛けしません。各区民事務所の窓口が混み合う前に、電子証明付きの住基カードを是非取得してください。

